

鶴見区 社協だより



2026年10月
第80号



社会福祉法人
大阪市鶴見区社会福祉協議会

☎06-6913-7070 FAX06-6913-7676

大阪市鶴見区社会福祉協議会

<https://www.tsurumi-kushakyo.or.jp/>



Instagramチェックお願いします！

鶴見区社会福祉協議会では、Instagramの公式アカウントを開設しています！
地域での取り組みやイベント情報、日々の活動の様子などを、写真とともに発信していきます。ぜひ「フォロー」して、身近な社協の活動をのぞいてみてください！



〒538-0051 大阪府大阪市鶴見区諸口5丁目浜6番12号 鶴見区在宅サービスセンター内

フードドライブにご協力ください！

フード
ドライブとは

ご家庭や企業等から未利用の食料品を集めて、それを必要としているご家庭や、福祉団体・施設等へお届けする活動で、「もったいない」を「ありがとう」に変える取り組みです。
このたび、鶴見区社協では「常設型」として新たに実施することとなりました。

ご家庭に
余っている食料品は
ありませんか？

家庭・企業等

鶴見区社会福祉協議会

地域で困っている方々・食料品を必要とする方

ご寄附をお願いしたい食料品

- ・賞味期限が2か月以上あるもの
- ・常温保存ができるもの
- ・未開封のもの
- ・お米(白米・パックごはん)
- ・レトルト食品(レトルトカレー、お粥、丼ぶり等)
- ・インスタント食品(カップめん等)
- ・のり、ふりかけ、缶詰



ご寄附をお受けできない食料品

- ・賞味期限が明記されていないもの
- ・賞味期限が2か月を切っているもの
- ・成分表示のないもの
- ・開封されているもの
- ・冷蔵、冷凍、生鮮食品(生肉・野菜など)
- ・アルコール類
- ・手づくり品

自立アシスト相談

「仕事がなかなか見つからない・続かない」
「債務の返済に追われて生活が回らない」
「生活に困っているが相談できる人がいない」
等々、生活のお困りごとを抱えておられませんか？
相談支援員がお話をうかがい、自立に向けたプランを作成しサポートします！
まずはお気軽にご相談ください。

相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時30分
(土・日・祝日・年末年始除く)

場 所 鶴見区役所3階33番窓口

問合せ先 ☎06-6913-7060

集まった食料品はどのように活用されるの？

生活にお困りの方の自立に向けた支援の一環として、生活が軌道に乗るまでのつなぎとして食料支援をおこなったり、地域のこども食堂や福祉施設等にみなさまからいただいた食料品を活用させていただきます！
鶴見区社協では、皆さまからの食料品の寄附を随時受け付けております。

受付時間 午前9時30分～午後5時
(日・祝日・年末年始除く)

受付場所 鶴見区在宅サービスセンター
1階窓口

問合せ先 地域支援担当

☎06-6913-7070

常 時
受付中



見守り相談室からのお願い

同意書の返信にぜひご協力ください！

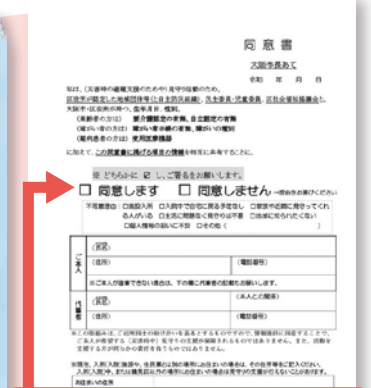
見守り相談室では「要援護者名簿」を作成しています。新たに対象となられた方には、11月上旬に同意書をお送りいたします。同意いただくと「要援護者名簿」に登録し、見守り活動を行う地域団体や行政機関に提供され、地域での平時の見守り活動や、災害時の支援準備等に活用させていただきます。

- 対象者
- 高齢者(要介護3以上、要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方)
 - 身体障がい者1・2級 ■知的障がい者A ■精神障がい者1級
 - 視覚障がい・聴覚障がい3・4級 ■音声・言語機能障がい3級
 - 肢体不自由3級 ■難病患者

※不同意の方もご返信ください。返信のない方には訪問による聞き取りを行う場合があります。



水色の封筒が
目印です



「同意します」「同意しません」
どちらかに☑

問合せ先 見守り相談室 ☎06-6913-7070

認知症サポーターになろう

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を支える応援者です。認知症に関する座学やグループワークを通じて学ぶ「認知症サポーター養成講座」(90分)を受講することで、認知症サポーターになれます。講座を修了された方には**認知症サポーターカード**をお渡しします。



今年の秋も開催します！

認知症サポーター養成講座 in イオンモール鶴見緑地

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざす取り組みです。ぜひご参加ください。

- 日 時** 令和8年10月30日(金)
午後2時～3時30分(受付:午後1時45分)
- 場 所** イオンモール鶴見緑地3階
サンシャインコート(フードコート横)
- 対 象** 認知症について関心がある方
- 定 員** 先着40名※定員になり次第受付終了
- 申込方法** 電話・窓口・申込フォーム
- 申込締切** 令和8年10月28日(水)
- 問合せ先** 鶴見区キャラバン・メイト事務局
☎ 06-6913-7070



申込フォーム

鶴見区地域包括支援センターからの報告

「介護保険ってどうやって使うの？」講座を開催しました！

令和8年6月24日(水)午後2時～3時15分に焼野福祉会館で開催しました。焼野ネットワーク委員会の研修会として、38名の地域の方々に来ていただき大盛況となりました。介護保険制度の基本や、申請からサービスを利用する流れについてお話し、介護サービスをスムーズに利用するためのしくみを知っていただく機会となりました。

問合せ先 ☎06-6913-7512



つるりっぷオレンジチームは

認知症の相談窓口です!! お気軽にご相談ください。

同じものばかり買っている

さっきと同じことをまた話してる...

あれ?約束したことを忘れたのかな

今まで好きだったことに興味を持たなくなった

つるりっぷオレンジチーム

鶴見区社会福祉協議会
鶴見区地域包括支援センター内

☎ 06-6913-9595 月～土曜日(祝日・年始年末を除く)
午前9時～午後5時30分

お知らせ

「オレンジパートナー」募集中!

認知症の人にやさしい取組みをすすめる企業・事業所・団体を募集し、オレンジパートナーとして登録するしくみです。特別な活動はなく、日々の取組みの中で、情報発信、相談窓口の案内などにご協力いただいています。鶴見区では現在48団体が登録されています。

※上記の団体数は令和8年9月1日時点

あなたのお店や会社に
担当職員が訪問した際
はご協力のほどよろしく
お願いします。



大阪市オレンジパートナーのステッカーです

つるみエンジョイセンター (大阪市立鶴見区老人福祉センター)

事前申込不要で、当日受付できる事業のご案内

エンジョイ体操(カラオケの音響と映像にあわせた体操)

- 日 時** 月2回(毎月いずれかの土曜日)
①午前10時～10時30分 ②11時～11時30分
- 定 員** ①②各40名(大阪市内在住60歳以上に限る)
- 会 場** つるみエンジョイセンター
- 費 用** 無料



ストレッチ体操(椅子に座ってできる柔軟体操)

- 日 時** 毎月第1木曜日(午前10時30分～正午)※11月は中止
- 定 員** 100名
- 会 場** つるみ日建ホール
- 費 用** 300円



みんなで唄う童謡・唱歌(ピアノの伴奏にあわせた合唱)

- 日 時** 毎月第4木曜日(午前10時30分～正午)※12月は第3週開催
- 定 員** 400名
- 会 場** つるみ日建ホール
- 費 用** 100円



住 所 鶴見区横堤5丁目5番51号 **問合せ先** ☎06-6912-3351

開催日は、毎月発行の「つるみエンジョイセンターだより」で必ず内容を確認ください。(中止・変更の場合があります。)

生活支援体制整備事業

「写真サークルをはじめてみませんか？」

写真を通じて、交流を楽しんだり、趣味や特技を活かしたボランティアのきっかけとして、講座を開催します。

- 日 時** ①令和8年11月17日(火) ②令和8年11月24日(火)
いずれも午前10時～11時30分
※②が雨天の場合は12月1日(火)に変更
- 場 所** ①鶴見区在宅サービスセンター2階(鶴見区諸口5丁目浜6番12号)
②花博記念公園鶴見緑地内
- 内 容** ①写真サークルについてや、写真を撮る時のポイント等を参加者同士で共有
②教え合いながら鶴見緑地で撮影会
- 対 象 者** 区内在住で、写真に興味がある概ね60歳以上の方または、カメラや写真を通じたボランティア活動をしてみたい方
- 定 員** 15人程度(原則全日程参加可能な方/先着順)
- 持 ち 物** カメラやスマホ等、カメラ機能がある機器
- 申込方法** 電話・窓口・申込フォームにて令和8年11月16日(月)まで
- 問合せ先** 鶴見区社会福祉協議会 生活支援体制整備事業 ☎ 06-6913-7070



2回目は鶴見緑地で実施



申込フォーム



第16回 精神保健福祉ボランティア養成講座

こころの病を学び、ボランティア仲間になりましょう。

- 日 時** ①令和8年11月12日(木)午後1時30分～3時30分
②令和8年11月19日(木)午後1時30分～3時30分
- 場 所** 鶴見区在宅サービスセンター2階ボランティアルーム
(鶴見区諸口5丁目浜6番12号)
- 内 容** ①「こころの病について」など
②「こころの病を持つ人との接し方について」など
- 対 象 者** こころの病を理解したい方・ボランティア活動をしてみたい方
- 定 員** 30名(先着順)
- 申込方法** はがき・FAX・申込フォーム
※住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・希望日(①・②または両方)・受講動機を記入。受講していただけない場合のみご連絡します
※グループ入会希望の方は両日受講必須
- 申 込 先** 〒538-0051大阪市鶴見区諸口5丁目浜6番12号
(鶴見区在宅サービスセンター内)
鶴見区ボランティア・市民活動センター「ひつじぐさ」係
FAX 06-6913-7676
- 申込締切** 令和8年11月5日(木)必着
- 主 催** 鶴見区精神保健福祉ボランティアグループ「ひつじぐさ」
- 協 力** 鶴見区保健福祉センター
鶴見区ボランティア・市民活動センター



申込フォーム

鶴見区おもちゃ病院 ドクター養成講座

おもちゃを修理するボランティアの養成講座です！ぜひ、この機会にボランティアを始めませんか？

- 日 時** 令和8年11月14日(土)午後1時～4時
- 場 所** 鶴見区在宅サービスセンター2階ボランティアルーム
(鶴見区諸口5丁目浜6番12号)
- 内 容** おもちゃの修理や活動紹介についてなど
- 対 象 者** おもちゃドクターボランティアとして鶴見区で活動ができる方(高校生以上)
- 定 員** 10名(先着順)
- 申込方法** 電話・窓口・申込フォーム
- 申 込 先** 鶴見区在宅サービスセンター
☎ 06-6913-7070
- 申込締切** 令和8年11月4日(水)
- 主 催** おおさか・つるみ・おもちゃ病院
- 協 力** 鶴見区ボランティア・市民活動センター



申込フォーム

ボランティアしてみませんか？

鶴見区ボランティア・市民活動センターでは、上記のような講座の企画・実施のほか、ボランティア活動に関する相談を随時受け付け、調整(コーディネート)しています。

①まずはご連絡ください

電話などでお問い合わせいただき、「ボランティア活動してみたい・関心がある」などお伝えください。(来所日時をお約束いただくとスムーズです)

②ボランティア登録(来所)

来所いただき、担当職員から登録用受付カードをもとに聞き取りさせていただきます。ボランティア保険や、さまざまな活動についてご案内します。

③活動してみよう！

おうかがいした情報をもとに、具体的な活動を個別に調整します。担当職員からお声かけすることもあるため、当センターが発信する情報もお届けしますので、関心がある活動がございましたら、センターまでお問い合わせください。

問合せ先 鶴見区ボランティア・市民活動センター ☎06-6913-7070

災害ボランティアセンターを知っていますか？

「もし、『大規模災害』が起こったら…」

近年、日本各地で大規模災害が起こっています。

災害時に設置される被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための拠点が「災害ボランティアセンター」です。
一般的に被災地の**市区町村社会福祉協議会**に設置されます。
鶴見区で必要となった場合は、鶴見区社会福祉協議会が鶴見区民センターで運営予定です。
大規模災害が発生しても「災害ボランティアセンター」は、すぐに開設されないこともあります。
被災地の市区町村社会福祉協議会のホームページでご確認ください。



災害ボランティアセンターの主な活動内容

被災者ニーズの受付

家の片づけや引っ越し作業、避難所のお手伝い等、被災者のニーズを受け付けて現地調査を行います。

ボランティアの受付

各地から集うボランティアの受付を行います。最近ではインターネットからの事前申込みが一般化しています。

オリエンテーション

活動内容の説明や注意事項を説明します。

活動内容紹介・マッチング

依頼を受け付けた活動内容を紹介します。
その後、活動に行っていただくボランティアを調整(マッチング)します。

災害支援活動

ボランティアが被災場所や避難所などで活動します。

報告・ふりかえり

ボランティアから活動結果の報告を受けます。
活動が未完了の場合、再度後日にマッチングを行います。



ボランティア活動保険について

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中の万が一の事故に備えていただくものです。現地で災害支援活動を行う場合は、事前に**最寄りの市区町村社会福祉協議会**でご加入ください。
被災地の負担軽減と被災地までの移動における事故も補償されるため、ご協力ください。
※災害時には、特例でWEBによる保険加入ができます。

過去の災害ボランティアのセンター配置・運営の様子



▲仙台市宮城野区災害ボランティアセンター



▲岡山市東区災害ボランティアセンター



ありがとう。これから一緒に。

心をひとつに、未来へつなぐ赤い羽根

赤い羽根共同募金

期間:10月1日～12月31日

赤い羽根共同募金は、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、「じぶんの町を良くするしくみ」として取り組んでいます。
お住まいの地域で自主的に取り組むさまざまな福祉活動や団体への支援、防災・減災のために活用されています。

問合せ先 大阪府共同募金会鶴見地区募金会事務局
(鶴見区社会福祉協議会内)

☎06-6913-7070

♡ご協力
お願いします。



鶴見区マスコット
キャラクター
「つるりっぷ」

赤い羽根共同募金 検索

善意銀行だより

本会では「善意銀行」として、地域の皆さま(個人・団体・企業等)から金銭や物品の預託(寄附)をいただき、区内の福祉の充実・発展のために払出し(提供)をさせていただいております。趣旨をご理解いただき、皆さまからの善意の預託をお待ちしております。

預託受付状況 令和8年6月1日～8月31日(順不同・敬称略)

●金銭預託

・畑 和也 氏	金額 2,400円
・ベル食品工業株式会社	金額 5,850円
・匿名(2名)	金額 2,000円

●物品預託

・中村 茂喜 氏	食料品(インスタント食品等)
・株式会社オフィスボストン	食料品(菓子類)

預託(寄附)をお考えの方は、まずはお電話等でご連絡ください。

賛助会員募集 のご案内

本会では、誰もが安心して、つながりを持ちながら暮らせる福祉のまちづくりを推進していくため、趣旨に賛同いただいた区民の皆さまや法人・団体の方々に「賛助会員」となっていただき、ご支援・ご協力いただいております。
会員の皆さまからいただいた会費は、各地域における福祉活動の推進や、区在宅サービスセンターにおける各種事業に活用させていただいております。
引き続き、一人でも多くの皆さまのご支援をよろしくお願いします。

◎個人会費	1口	1,000円
◎法人・団体会費	1口	10,000円

口数は何口でも結構です

直接窓口へお越しいただくか、郵便局の下記口座へお振込みをお願いいたします。(振込用紙に住所・名前・電話番号をご記入ください)

【加入者名】 社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会

【口座番号】 00930-2-83525

※年間を通じて受付をしています

広報紙の情報に関するお問合せは…



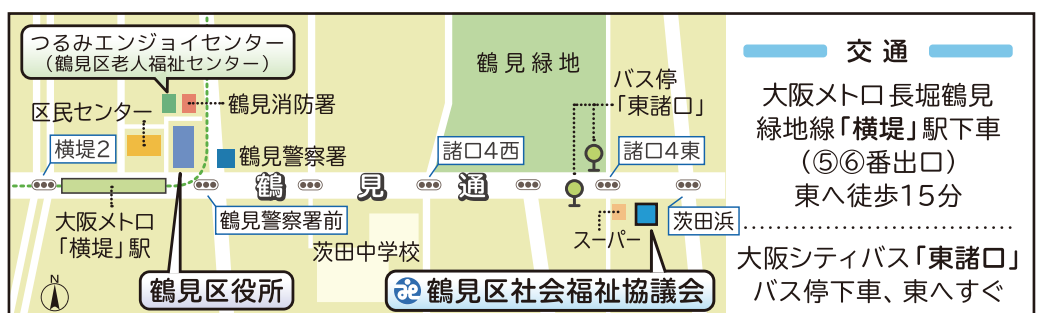
大阪市鶴見区社会福祉協議会

〒538-0051 大阪市鶴見区諸口5丁目浜6番12号
鶴見区在宅サービスセンター内

☎06-6913-7070 FAX06-6913-7676

開館時間 午前9時～午後7時(土曜日は午後5時30分まで)

休館日 日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3) 鶴見区社会福祉協議会 検索



年3回(7・10・1月の各15日)発行、各戸へお届けします!※祝・休日の場合は翌平日

この広報紙は、共同募金配分金の一部を活用して作成しています。